

令和3年度 第4回 千葉市自立支援協議会 運営事務局会議議事録

日時:令和3年11月25日(木)14:00~16:00

場所:千葉市ハーモニープラザ3階 ハーモニーホール

■出席者(敬称略・順不同)

若葉泉の里 安達 修子、鎌取相談支援センター 四方田 清、山岡 功平、メープルリーフ 高柳 佳弘、千葉市ひきこもり地域支援センター 平田 智子、千葉市社会福祉協議会地域福祉ボランティアセンター 星崎 徹、障害者自立支援課企画班 今野 雄太、障害福祉サービス課指導班 谷口 昌隆、施設支援班 櫻井 誠、地域支援班 窄口 光和志、中央区高齢障害支援課 障害支援班 荒井 拓、花見川区基幹相談支援センター 近藤 秀登、稲毛区基幹相談支援センター 染谷 英樹、若葉区基幹相談支援センター 伊藤 正彦、緑区基幹相談支援センター 菅野 直子、美浜区基幹相談支援センター 石野 誠、中央区基幹相談支援センター 伊藤 佳世子

【オブザーバー】

障害者自立支援課企画班 越川 毅、障害福祉サービス課 地域支援班 川口 徹、中央区基幹相談支援センター 竹嶋 信洋、加藤 聡子

【欠席】

中野学園 江澤 嘉男、トータル介護サービスアイ 土屋 昌之、花見川区高齢障害者自立支援課 給付班 新宅 怜夫、障害支援課 障害支援班 木村 一夫、精神保健福祉課 精神保健福祉班 矢野 博隆

■ 次第

1. 支援機関の連携が必要なテーマについて(8050問題・ヤングケアラー問題等)
2. 支援困難者の居場所について
3. 重度障害者の就労支援について
4. 障害のある方の防災について~特に電源がないと命にかかわるような方の防災~
5. 共有事項:蘇我駅西口の啓発活動について・地域生活支援拠点について

■配布資料

- ① 出席者名簿
- ② 席次表
- ③ 事前情報共有シートのまとめ
- ④ 重度障害者の就労支援に関する勉強会チラシ
- ⑤ 啓発活動配布チラシ3種類
- ⑥ 地域生活支援拠点について
- ⑦ 運営事務局会議・進行用資料

■議事要旨

0. 開会

(中央・伊藤) この会議の趣旨の確認をしたい。自立支援協議会の確認。意見交換会、地域部会から上がってきた課題を整理する場となる。個別の課題から地域課題として地域部会に挙げたものを、この会議に挙げて、マクロ、一部はメゾ部分としての位置づけとして、議論をしていきたい。この会議自体は国資料の

運営会議に当たるものとなる。マイクロ（個別の支援）メゾ（意見交換会、地域部会）、マクロ（運営事務局会議）に挙げるものである。個別のケースの課題を話すというよりは、一人の困りごとから地域でその課題をどうするかということを考える場ということになるので、よろしく願いたい。皆様からの事前の情報共有シートを、メゾ・マクロ像としてまとめた、過不足あると思うので、議論の中から地域課題の整理をしていきたいので、適宜お話を頂ければと思う

1. 支援機関の連携が必要なテーマについて

皆様の情報共有シートからいわゆる 8050 やヤングケアラーの問題が多く寄せられました。

○8050 問題

（社協・星崎） 初めての参加。地域福祉ボランティアセンター所属。地域住民・ボランティアの支援。社協地区部会の市全体の支援、各区のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の所管。CSW は各区に 1 名以上配置。対象を限定せず地域の方の個別相談を受ける。相談が地域に集まっていれば地域支援課題と位置づけ地域で解決する仕組みを作る。そこでも 8050 問題がよく出てくる。当事者だけでなく民生委員、ご近所で心配している方、地区部会ボランティア等から相談を受ける。50 世代が 80 世代に対して暴力をふるっているという相談も来ている。社協だけでどうこうできる問題ではないので、区の高齢障害支援課やあんしんケアセンター・ひきこもり地域支援センター等と連携して対応しているが、すぐには解決しない問題ばかり。基本的にはつながりを作っておいて、長い時間をかけて関係性を構築し、伴走していくアプローチが多い。課題が多い地域は、地域力を使って解決する。地区部会や地域の NPO に一緒に考えてもらう会議の場を設けたりするが、これも時間はかかる。

（稲毛・染谷） 8050 の課題は常にある印象。つい最近も 50 代ひきこもりの息子と同居する 80 代母が脳梗塞で倒れてしまった。その前から基幹、あんしんケアセンター等が関わっていたが、周りが心配しても 50 代の息子本人は環境を変えることが何よりストレスなので、引っ張り出すこともできない。とはいえ家の中でお風呂も入れない状態でいいのかという葛藤の最中。毎日のように相談員が生活状況の確認に行っている。できればヘルパーさんに入ってもらいたいが、全くサービスが使えていない状態。

（中央・伊藤） 基幹相談が始まって以来 8050 問題のケースが非常に多いが、支援スキームが確立できず、一つ一つのケースに関係者が迷うことが多い。当事者側が支援拒否であるが、支援が必要な方の支援をどうするのかは悩ましい。最近、引き出し屋という支援も見かけるが、本人の意思決定と必要と思われる支援のはざままでどんな支援が正解なのか悩む。

（ひきこもり・平田） 親子とも支援拒否のケースが難しい。その場合、別居のきょうだいから相談を受けることもある。今は母の年金でなんとかなっているが、母が亡くなったらこの兄の面倒を自分はみることはできないという相談。解決できていないケースも多い。関わって 5 年以上になる親子の場合、はじめは母が子に内緒で相談に来ていたが、ようやく相談に来ていることを子に伝えることができ、親経由で子に手紙も渡せた。でもまだ家には入れてもらえない。母は自分が説得するからもう少し待つという。リフォーム等、親の支援として入っていけるタイミングがあればと考えている。

緊急支援が必要な場合は医師や訪問看護と同行し、必要に応じて入院になることもある。ケースごとに見極めが難しい。担当者はマヒしてくるので、定期的に検討会議を行う。

（中央・伊藤） 本人直接だけでなく、親支援から本人への支援を考えていく。命の危険があれば救急車を呼ぶ。ケース検討して慎重に対応しておられる。親子支援の担当者は分けるか？

（ひきこもり・平田） 基本的に担当者は分ける。ひきこもり当事者に会っている場合、親支援はあんしんケアセンターに任せられる場合は手を引くケースもある。

（花見川・近藤） 50 側にもさまざまな理由がある。先日学校で話す機会があったが、学校は、生徒が将来ひきこもりになるかもしれないという現実味が薄い。でも学校を出たとたんに社会に投げ出され、就労してう

まくいっている人は地域とつながりが無くなり、うまくいかなかった人はひきこもりになり支援が無くなる。親にもそういう視点を持ってもらえたかなと思う。結局は地域とどうつながりを作るかというのが課題。多職種連携等の中で少しずつ法則性を積み上げて政策に結び付けていければ。学校や様々な機関とネットワークを作ることが必要だと感じる。基幹ができたことで橋渡しや共有が進めば。事例の積み上げが大きいと感じる。

○ヤングケアラー

(中央・伊藤) 地域課題にあがってきたものには 8050 とヤングケアラー両方に通じる意見もあった。ヤングケアラーが児童虐待になるという話が出てきたのが近年。親が担う責任を子どもが引き受けていることについてどう考えていくか、まだいろいろな考え方がある。特別支援学校はこれまでも連携してきたが一般の学校や保育園・幼稚園等との連携はまだできていない。きょうだいの面倒を見ることが当たり前になってしまっているきょうだいの問題も出てきた。

(ひきこもり・平田) 法人でひきこもり地域センターと同時に子ども若者総合相談センター Link も受託していて、スクールソーシャルワーカー等から相談が来る。その子はずっとやっていることなので、親の看病をしたり、親の暴力からきょうだいを守ったりすることは普通だと思って育ってきていて、ヤングケアラーとか児童虐待だと思っていない。そういう当事者が最初に「何か違うのでは」と気づくのは友達との世間話。友達に話して気づいたことを担任に話、担任がスクールソーシャルワーカーに相談し、そこから Link というルート。友達感覚で、少し上の世代に聞けるような環境が無いと出てこないのでは。実際に関わっているケースでは学校も熱心に関わってくれているが、最終的に本人の支援拒否がある。高校生ぐらいになったときに本人の意思をどこまで尊重するか。しばらく自分で頑張ると言われてしまうとそれ以上介入できない。便宜上は 18 才未満をヤングケアラーとしているようだが、大学生でも就職活動に支障があったりなどあるので幅広く支援が必要に思う。

(高柳) きょうだいは優しい人が非常に多い。自分さえ我慢すれば今の生活が確保できる。母親の苦しさに比べればと自分の頑張りを過小評価している方が多い。その自己犠牲をどう振り払うか。ある程度の年齢になって、自分の人生が大切だと外に出られる人はいいが、家に残って支えなくてはと思っている人たちには、一緒にやろうというスタンスで本人たちが我慢できない部分から解決していくしかないのでは。自分が関わったケースでは、他害があって親が外に出さなくなっていた重度障害の方を親ときょうだいが面倒を見ていた。きょうだいはお母さんが頑張っているから支えるしかないと考えていた。もっと楽にできる方法を一緒に考えようということで、週 1 回の外出支援から始め、お母さんが楽になったところで、お母さんがきょうだいにうまいよと言えた。その後はお母さんと障害者本人の支援に入っている。私たちが入ることであなたはもういい、ではなく、一緒にやることで楽にしていくということが必要ではないか。

(中央・伊藤) お手伝いとヤングケアラーの違いが判らないという学校の先生の声もあった。責任の部分が伴うと別かなと思うがその線引きがとても難しい。虐待として扱うには大げさなのだろうかと思う。虐待ならばすぐ通報できるが、そうでないところに葛藤があるのでは。

(緑・菅野) 私のスタートが障害児の施設だった。そのときに、兄弟姉妹の会があり、保護者会と同等に大事にしていた。小さい時に絶対に兄弟姉妹はそこにいる。そのときに、親が関わらない横のつながりでお互いに話せる場を作っていたのが非常に印象的だった。知的の兄弟をお持ちの方たちの家族をずっとみてきているが、どこでヤングケアラーなのかはすごく難しい問題。面白いなと思ったのは、8050 の問題もそうだが、80 代の親は絶対我が子に迷惑はかけたくない、行政のお世話にはなりたくない、という形でずっと育ててきている。そういう親に育てられたきょうだいは、手を出したくても出せない。結果的にきょうだいはこっそり相談する、ということが出てくる。その中で思うことは、やはり皆さん支援をしなくちゃいけない、介入するにはどうしたらいいかと議論するが、介入と伴走は似て非なるものな気がする。相談の入り口は介入であっても、それをどう伴走に変えていけるか、相談した人の居場所ができていかないと支援は続かないのだろう

と思う。親の年代によってもヤングケアラーの問題は違ってくる。80代に育てられたきょうだいは、逆に障害をもつ兄弟に関わってこなかったのが全然知らない。きょうだいであっても他人になってしまうというのが非常にあって、8050になったときにあれっと思うことがいっぱい出てくることも実際ある。現在のヤングケアラーの、きょうだいに対する、親に対するってところの支援がありそうでないし、中途半端なところに皆さんいらっしやる。障害ではないから手が出せない、病気はあるが福祉サービスは使えないなど、あいまいなところにいる人が非常に多い。市の中でこのあいまいなヤングケアラーの認定ができるのであれば、どういふふうには福祉サービスが入るかという検討を乗せていくのもありでは。線引きと中身がとても大事だと思う。そういう視点で考えないと回っていかないのでは。

(中央・伊藤) ヤングケアラープロジェクトチームの検討資料に、計画相談でヤングケアラーに関わるプランを書いた場合に加算をつけるプランが上がっている。ヤングケアラーに対してできることを国としても考え始めている。一方ヤングケアラーの定義もあいまいで、言葉だけがひとり歩きしているような印象もあるという声もある。

(越川) 何をもってヤングケアラーとするか難しいというのは学校の先生も感じている。不登校の子どものケースで、親に知的障害が伺われるが障害者手帳は持っていないケース。在宅で重度知的障害の兄がいて、その兄のために登校できないのではないかと、という見立てがたつた。兄の隣でテレビを見たりして一緒に過ごしている間、母親が家事をしているが、その子は兄の介護にあたる行為はしていない。これはヤングケアラーなのだろうか、という相談が学校から来た。ヤングケアラーなのかどうか判断してほしいと言われても困るが、状況が良くないのは分かるので、母・兄への支援を充実させることで生活を立て直すことを考え、半年くらい協議しながら関わったことがあった。

(中央・伊藤) 介入や伴走の開始のタイミングは難しい。問題のとらえ方含め、支援スキームが確立していない。地域包括支援センター向けのアンケート厚労省調査で8050のカテゴリー分けまではできているが、支援の確立までは難しいとなっている。介入や伴走のタイミングを事例を積み上げながら形を作っていく必要があるのではないかとと思われる。

2. 支援困難者の居場所について

(櫻井) 暮らしの場支援会議は、重度の行動障害の方の入所調整をするために千葉県が約1年前に立ち上げた会議。千葉市がこの会議に依頼した事例は昨年度8名。今年度も同程度。

(中央・伊藤) 袖ヶ浦福祉センターがR4年度末に閉まる。その方たちの行先がなく悩ましい状態。専門的な支援ができる機関、職員がいないと受け入れは難しい。

支援困難者の事例は相談が持ち込まれた事業所だけで抱え込むことでいいのかというご意見もありました。肢体不自由の学校では高等部2年生は実習ができず、卒後の進路として生活介護を探すと、千葉市ではあっても週1~2回の状況。あつて船橋市か市原市という現状。保護者の送迎の負担も考えると難しい。車いすの受け入れも難しく、学校では探しきれない。

短期入所もなかなかない。共生型の老健が精神障害者を受け入れた例があった。一方支援力の無いGHが、助言や技術指導もなく受け入れてしまう怖さも感じる。

(越川) 障害者虐待の担当をしているが、今年度の通報件数は例年の倍近い。施設系の事故に近い話も来ている。支援技能の問題もあるが、事前の情報共有が圧倒的に足りていないケースが多い印象。事前情報は「区分4」だけで事前カンファレンスなしで翌日受け入れる、という事例など。忙しい現状もあるが、受け入れ側からも不安だという声が上がっている。相談員からの報告がない場合もあるし、相談員が管理者に伝えていても現場に申し送りができていない例もある。施設だけでなく在宅ヘルパーでもちゃんと伝わってなければ正しく支援ができないということにつながっていると思う。

(谷口) 児童担当。児童の事業所の数は増えているが、知識・経験不足の民間事業者も見受けられる。障害

児の数が増えているが、それより事業所が増えて取り合いになっている印象。支援経験の少ない新しい事業所に軽度の人が集まり、その結果、経験のある事業所には重度の方が集まり、人数受け入れができず却って運営が苦しくなっているという状況も聞く。市内の事業所間でうまくバランスが取れていないのでは。**(中央・伊藤)** 計画上の数は満たしているが、重度の方に向けたサービスが不足しているという声は地域部会でも上がっている。

(緑・菅野) 緑区は、児発は増えているが、放課後デイは増えていない。児発は4年くらいまでしかやっていない。

(谷口) 事業所数は放デイの方が増えている。今回の報酬改定で放デイが下がったので今年度で言うと放デイの伸び率は下がっている。

(若葉・伊藤) 児発8~9事業所、あまり選択肢がない。放デイも、送迎の問題など保護者の利用の意向に沿ったものにはなっていないと感じる。

(中央・伊藤) 数は増えているが質の問題がある。

(高柳) 支援困難者を今後できるだけ増やさないようにというそもそもの話をすると、強度行動障害者に関しては集団生活を長期間・長時間経験させることがかえって増やす傾向にある。放デイも集団生活の場合なので、そもそも重度の子が行ける放デイという言葉自体がなじまない。家庭の事情等で放課後サービスのニーズがあるのはもちろんだが、重度の子に関してはもう少し個別の支援が必要では。空間内で落ち着いて過ごせる場所を作るということの方が、支援困難者を減らすという方向では理にかなっている。集団生活に合わせることに難しいから個別対応。個別支援もうまくいっていないのが強度行動障害。そこに介入する方法でどうやっていくかという話が必要。

コミュニケーションに問題があるのは、知的というより発達障害の方に問題が集約されるところがある。これは大きく8050やヤングケアラーの問題につながってくる。親にゆがみがあるのか、子にゆがみがあるのかでも対応は違ってくるが、市にも発達障害者支援センターがあるので、専門的に周知啓発を行える機関として積極的に前に出てもらいたい。強度行動障害になる前の介入が大事。それによって減らせる。強度行動障害になってからの支援は、行動緩和はできても(行動障害そのものを)無くすことはできない。

(中央・伊藤) 自閉傾向の強い人には、個別対応が大事。その為の人材育成を。その指導を発達障害者支援センターに担ってもらいたいだろうか。

(花見川・近藤) 社会資源が増えることは悪いことではないが、ニーズに合った増え方をしているかについては疑問。それが福祉の質が上がっているとは言えないというところが問われている。相談員がモニタリングに来てくれないという声も聴く。難しい部分ではあるが、基幹として、事業所さん関わる中で福祉の質を高める部分を半歩でも進めていきたい。

(中央・伊藤) 障害福祉計画に数は入っているが質(重度・軽度)は入っていない。

(四方田) 現在支援しているアルコール依存症で何度も救急車を呼んでしまう方は、今入院中だが、退院後の住居が見つからず、行政にも入ってもらって受け入れ先を探している。地域でサポートするというのは、複雑な事例がたくさんある。複雑な事例こそ地域でしっかり支援する必要があると感じている。ポイントは、継続する支援をどうしていくか、ということ、危機介入をどのタイミングで行うかの2点だと感じる。精神障害は状態が変化する障害。悪い時ばかりではないので、いい時をなんとか継続していけるような支援が必要。また、担当者が一人で抱え込むのではなく、複数の目でサポートしていけるよう、連携会議などを開いている。

(山岡) 前半の8050やヤングケアラーのことを考えていた。そもそも社会問題とは誰が言い出すのだろうか。我々は親子の共依存や家族支援という名前で、それ以前から関わっていたような気がする。キャッチーな言葉にはあまり踊らされずに相談のプロとして一つひとつの事例にきちんと着目しないといけないなど感じる。事例はきちんとさかのぼっていく必要がある。

(安達) 事例に上がらない問題、地域で抱えている問題はそもそもどこまで吸い上げられるのかを感じている。

職員や、民生委員からも上がってくるが、もう少し地域密着の接点を持てればと思う。身体の拠点を担当しているが、緊急事例は知的の方が若干多い。その方が緊急でショートを使えるかとなると、今までの生活を維持できるよう在宅でとなる。ヘルパーの人材不足もあるが、もう少し在宅支援に関わることをやらないと、施設もパンクしそう。福祉は本当に人材不足。ショート対応ばかりしていて、元々入居している方に目が届かなくなってもいけない。どうやったら受け入れることができるのか。親子ともに障害者世帯というのも生まれていくので、様々な問題を一つひとつ整理する場所が区に一つでもあれば相談が進むのでは。

(中央・伊藤) 生浜高校のカフェで大学生が相談ブースを作ったら、色々な高校生の悩みが出てきて、いきなり相談には来ないというのがわかった。そのためにどういうアクセスを作っていくか。また、事業所内や事業所間の事情の違いを乗り越えて連携していくのは絶対に必要なことだが、なかなか一筋縄ではいかないと感じる。

(美浜・石野) ヤングケアラーや 8050 問題は急に現れたわけではないと感じる。ヤングケアラーの問題は、子どもがもともと持っている、自由に休んだり遊んだりする権利が侵害されている可能性があるから問題なのだと思う。根幹にあるものは何なのかを共有できていないと解決は難しい。色々な立場の人が集まる中で、子どもたちの権利で守るべきものは何かを確認したり、8050問題はどのタイミングで介入すればいいかを関係機関で確認しあっている。子どもが持つ権利、障害のある方が持つ権利など、みんなが共有できる基準に立ち返るような支援が市内で出来れば。

(荒井) 地元では PTA や自治会をやっているが、地域組織自体がだいぶ崩壊しているところもある。子どもたちの現状も見えてこない。先生方も把握しているのか疑問に思うこともある。個々の事例から根本的な課題を抽出し計画に落とし込んでいくことで、将来につながられれば。

(今野) 困難ケースをどうにかしなくてはならないのはもちろんだが、困難ケースを生まないためには早期発見・早期介入が大切なのかなと思った。早期介入にコストはかかるが将来的にはメリットがあるのではないかな。孤立させない支援が必要。

3. 重度障害者の就労支援について…資料参照

(中央・伊藤) 12月6日 14:00~16:00 重度障害者の就労支援の勉強会を行う。重度訪問介護、行動援護、同行援護を使う方が就労するにあたって、職場の介助に給付金が出る。導入には市町村の地域生活支援事業が必要。対象者が千葉市にいることも分かっているのだから、そういった方々にこういう制度が使えれば。まずはその勉強会を行う。

4. 障害のある方の防災について

(中央・伊藤) 中央区では、電源が無いと命に関わる方の自己防災を、「自分で作る防災安心帳」というキットを使ったワークショップを開催している。電源が無いと命に関わるような方は、市内で、呼吸器を使っている方が100人、吸引等必要な方を合わせても2~300人程度と思われる。

「防災安心帳」を作ったのは、避難所にどうやって行くかなど自分だけでは解決できない問題があるということ。2年前の台風でも、様々な苦労があった。

今日午前中には公民館に避難したらどうなるのかのシミュレーションをしてきた。(動画)

現在、拠点的福祉避難所に行くためには、まず避難所に行かなくてはならないが、動画を見てもわかるように移動だけでも大変な方が、どう避難するのがいいのかを考えている。防災アンケートでも、医療的ケアのある方は避難所に行くのが難しいと考えていることが分かってきているので、そういう声を集めたい。特に電源の確保で言うと、発電機は給付されているが、酸素の方がエネルギー要る。液体酸素を使えば電源が要らない。酸素ステーションみたいなところに呼吸器が必要な方の避難場所を決める方法もあるのでは。

5. 共有事項

ー蘇我駅西口での啓発活動について

(中央・伊藤) すでに地域部会で報告があった区もあるが、秋に知的障害の方がトイレで誤解を受け通報されてしまうという事件があった。そこで障害のある方についての啓発が必要ではないかということになり、蘇我駅西口で啓発活動を行う。当初予定だった11月22日は雨天のためできなかったので、12月6日7:40頃~行う予定。市の職員・県の職員の皆さんにも協力頂き、「差別解消法」の登り旗を立てて啓発を行いたい。協力して頂ける方がいらっしゃればぜひ協力して頂きたい。

ー地域生活支援拠点について

(窄口) 今回の報酬改正で訪問系サービス、自立生活援助、地域定着支援、短期入所に拠点が算定できる加算が追加された。拠点の届け出により地域づくりに対する事業所の意識向上を目指している。現在の千葉市の拠点の届け出事業所数は、特定相談3、地域移行1、地域定着支援1、生活介護2、同行援護2、短期入所1、とまだ少ない。届出を増やしていきたい一方で、面的整備を強化するには、届け出を受けるだけでなく、届け出事業所に期待する具体的な取り組みの通知や人材育成支援・ネットワーク強化のための連携会議を実施することも必要と考えている。今日も支援困難事例に関する話題が多かったが、複数事業所・法人の連携が必要と感じる。今後もこうした会議の場で協議したい。

(高柳) 障害福祉サービス連絡協議会の幹事会では、訪問系加算の緊急時対応加算は使うデメリットが多いということになってしまい、どういう風に使えばいいかサービス課に相談した。書類をそろえるのが大変なので、緊急時はもちろん動くが、届け出はしないという事業所もある。訪問系事業所に緊急時加算を取るよう基幹からも声をかけてもらえれば。

(中央・伊藤) 拠点は加算をとるためにやるというわけではないが、報酬改定でそこがクローズアップされてしまっている。福祉なんだから緊急時支援をやるのは当たり前だと考えている人にとっては、複雑な申請をするよりお金はもらわないという部分が大いのかと思う。ネットワーク会議などがあればスキルアップにもなるし多方面の連携の機会にもなる。

(美浜・石野) 知的障害のある方など、緊急で在宅の個別支援が必要になった時など、普段のケアプランよりも柔軟な対応が必要になる。そのあたりの請求の仕方について検討されていれば。例えば、重度訪問介護をとっていない人が緊急で夜間見守りが必要な場合等。

(窄口) 報酬の算定要件は国が細かく決めているので、市で変更するのは難しい。ただ、コロナではだいぶ柔軟に算定できる通知が出たので、今後、同様の通知が来ることもあると思う。一方、国の報酬で足りない部分は市で検討しなくてはならない部分だと思うが、それ以前に、現在の報酬の算定要件が複雑で難しいのでその周知が必要と考えている。今ある拠点の加算を取ってもらえるよう、届出手続きや算定要件の周知に努めたい。

(中央・伊藤) 基幹でも事業所向けに拠点の勉強会をしたいと考えるが、細かいところが分からない。各区で勉強会などを考えるときはお力添えを頂ければ。意見交換会などでは時々声をかけているが、もう少し説明する必要があると感じている。先にお金のお話をしてしまうとかえって気持ちが乗らないという部分もあるのかなと感じる。障害者の高齢化に伴い緊急対応は明らかに増えているので、そういうときにどうやって地域で支えていくかということを通して話していくことはとても大事なことだと思うので、拠点のネットワークをうまく使っていければ。

(川口) 4月から福祉に携わるようになった。前半はコロナでずっと机の前で事務作業ばかりだったが、こういう会議等に参加できるようになって、障害を抱えた誰かの力になれるということが少し感じられるようになって楽しくなってきた。

(花見・近藤) 次回は花見川区基幹主催。令和4年1月20日(木)14:00~16:00。情勢が変わらなければ対面開催を予定。課題の積み上げが必要だということが見えてきたので、そこを積み重ねていきたい。

以上